

# 令和2年7月2日会議概要

## 第1 日時

令和2年7月2日（木）午前9時から午前11時55分までの間

## 第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員

## 第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長

### 1 報告事項

午前10時から午前10時45分までの間

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の第2波を想定した陸上自衛隊との合同訓練等の実施について

総務部長から、新型コロナウイルス感染症の第2波を想定し、自衛隊が派遣現場等で実践してきた自衛隊式感染症対策を留置管理業務に活かすことを目的として、陸上自衛隊による感染症対策講座及び合同訓練を行う旨の報告があった。

渡部委員長から「今後とも有意義な情報を集めていただき対策をよろしくお願い致します。」旨の発言があった。

#### (2) 令和2年「警察部外功労者表彰（警察協力章）」受章者の決定及び伝達式について

警務部長から、長期にわたって警察に協力し、多くの功労があった警察部外の方に対して警察庁長官が表彰し、その功労を顕彰する警察部外功労者表彰（警察協力章）受章者の決定及び伝達式について報告があった。

#### (3) 損保ジャパン等との防犯ボランティア活動支援に関する協定締結について

生活安全部長から、大手損害保険会社である損害保険ジャパン株式会社との間で、幅広い世代への防犯ボランティア拡充や、青色防犯パトロールに対する具体的支援を取り入れた、防犯ボランティア活動支援に関する協定を締結することについて報告があった。

長谷委員から「地元の企業にも是非、働きかけをしていただきたい。よりきめ細かないろいろな形の支援が受けられると思います。」旨の発言があった。

平林委員から「更に他企業にも働きかけをしていただけたら、より強力なものになると思いますので、よろしく申し上げます。」旨の発言があった。

渡部委員長から「防犯体制を確立することは大事なことだと思いますので、是非、ドライブレコーダーは青パト全車に装備できるようになればと思います。」旨の発言があった。

#### (4) 祇園・木屋町地域における風俗営業店等に対する集中取締りの実施について

生活安全部長から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の解除に伴い、祇園・木屋町地域における風俗営業店等に対する繁華街の健全・適正な風俗環境の確保を目的として実施した違法・悪質な営業所等に対する集中取締りの実施結果について報告があった。

#### (5) 新型コロナウイルス感染拡大下における検視業務の現状について

刑事部長から、新型コロナウイルス感染症の拡大下の検視業務の現状について、死後間もない場合にはウイルスが残存しているおそれがあるので、タイベックスーツを着用するなど一層の予防に努め、また、生前の生活状況の捜査から医師が感染の疑いがあると判断した場合には検体採取を行い、病院、保健所でPCR検査を行っていることなどについて

報告があった。

**(6) 台風の接近・通過による災害を想定した交通対策訓練の実施について**

交通部長から、台風の接近・通過による崩土、樹木の倒壊、道路冠水等の災害が発生したとの想定に基づく交通対策の図上及び実践的訓練を行い、関係所属、関係機関・団体との連携を強化し、災害発生時の対処能力の向上を図ることについて報告があった。

**(7) 初任科第 253期（長期課程）卒業式の実施について**

警察学校長から、7月21日、警察学校で実施する初任科第 253期卒業式の概要等について報告があった。

森委員から「卒業生の皆さんは、新型コロナ禍という大変な時期に勉学・訓練に励まれていましたので、本当にご苦労様でした。」旨の発言があった。

**2 本部長報告**

本部長から、

- 風俗営業店等に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大のコアとなっている部分であるので、ここから広がらないようにすることが、京都全体を安全・安心な地域とするために非常に大切である。万が一、風俗営業店等から新型コロナウイルスに感染した方が出た場合でも、いろいろな方法で追跡可能にしておくことも必要であると認識しているので、こうしたことも念頭に置きながら引続き、集中取締り等をしっかりとやっていきたい。

旨の報告があった。

**第4 個別会議等**

午前9時から午前9時50分までの間

午前10時55分から午前11時55分までの間

**1 審議事項**

**(1) 運転免許関係行政処分について**

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、15件の行政処分を決定した。

**2 報告事項**

**(1) 監察案件**

首席監察官から監察事案について報告があった。

**(2) 感謝事例の紹介について**

広報応接課担当補佐から、令和2年1月から6月までの間における府民から寄せられた警察活動に対する感謝事例について報告があった。

**(3) 京都府警察音楽隊による広報啓発動画の制作及び配信について**

広報応接課次席から、京都府警察音楽隊とカラーガード隊による演奏・演技を交えた広報啓発動画を制作配信し、犯罪被害防止や交通事故防止等を広く呼び掛ける旨の報告があった。

**(4) 当面の行事予定等について**

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。